

経営課題2

区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

担当：
保健子育て課

【2-1】人生百年時代の健康づくり



【2-1-1】健康寿命を延ばす取組

【予算額354千円】

- ・ 区民の健康意識の高揚を図るため、医師会・歯科医師会・薬剤師会及び地域活動協議会等の各種団体と連携して健康フェスタを開催する。
- ・ 区民の健康寿命を延ばすため、がん検診受診について地域や医師会との連携のほか、区広報紙等で周知する。
- ・ 「いきいき百歳体操」のグループに対して、コロナ禍でも活動を継続できるための支援として、新型コロナウイルス感染症への対応方法等に関する正しい知識の啓発や普及を行う。
- ・ 「いきいき百歳体操」普及のために健康フェスタにおいて90歳以上の「いきいき百歳体操」参加者を表彰する。
- ・ 嚥下障害による誤嚥性肺炎予防やその他、健康教育・啓発として地区健康講座を開催する。
- ・ 在宅医療・介護連携推進会議を定期開催し、情報共有をはじめ各関係機関と連携するとともに地域団体など区民への啓発活動を実施する。
- ・ 健康大学を開催し、健康づくり・食育推進のリーダーを養成して、地域に健康のための自主管理の方法を広める。
- ・ 認知症予防の自主活動育成を目的とした「地域型認知症予防プログラム」を実施し、自主活動支援を行う。



11

経営課題2

区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

担当：
福祉課

【2-2】誰もが暮らしやすいまちづくり



【2-2-1】誰もが活躍できる仕組みづくりの推進

【予算額1,279千円】

- ・ 旭区地域自立支援協議会において、防災をテーマとして障がいのある方への配慮内容を検討しており、障がい当事者や障がいサービス事業者と、地域の防災リーダーなどの関係者との、地域における接点づくりを働きかける。
- ・ 障がい者福祉事業所の授産製品の物販や、作品展示等の場を提供し、障がい当事者の社会参加や自立促進、地域活動の周知・啓発を行う。
- ・ 「障がい者週間」(12月3日～9日)にあわせて開催される座談会のほか、区の広報媒体や障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動を行う。



12

経営課題2

区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

担当：
福祉課

【2-2】誰もが暮らしやすいまちづくり



【2-2-2】誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進

【予算額838千円】

- ・ 電子媒体、高齢者福祉サービス関係機関、医療機関(病院、薬局等)及び郵便局等を通じて、高齢者の介護や福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。
- ・ 9月の高齢者福祉月間にあわせて、広報あさひ特集号で高齢者の介護や福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。
- ・ 高齢者等の支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう、見守りのツールとしての「お守りカード」・「旭区認知症安心ガイド」を電子媒体及び高齢者福祉サービス関係機関や医療機関(病院、薬局等)を通じて区民に配布するほか、見守りネットワーク強化事業により、区全体で「ゆるやかな見守り」が行われるよう取り組む。



13

経営課題2

区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

担当：
企画課

【2-2】誰もが暮らしやすいまちづくり



【2-2-3】「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援

【予算額7,800千円】

- ・ 高齢者等に対する区内交通アクセスの確保を目的とした補助事業を継続する。



14

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

担当：
地域課

【3-1】地域コミュニティの活性化促進



【3-1-1】地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

【予算額32,328千円】

- 区内の全10地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業（夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、青色防犯パトロール活動、食事サービス事業）や地域活動協議会の運営等（組織運営・会計支援）に関するアドバイスを実施する。



15

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

担当：
地域課

【3-1】地域コミュニティの活性化促進



【3-1-2】スポーツ・文化等によるコミュニティの育成

【予算額9,265千円】

旭区におけるコミュニティづくりを一層推進し、地域の各種団体と協働して、コミュニティ活性化のための各種催しを企画・実施する。

- 区民まつり、スポーツフェスティバル、各種スポーツ大会
区民が中心となった文化芸術を通じたコミュニティを育成するための取組を実施する。
- 区民の文化芸術活動の発表の場としての「旭区総合文化祭」を開催
- 文化芸術を通じた区民のコミュニティの拠点として「旭区文化芸術振興連絡会」を運営



16

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

担当：
地域課

【3-1】地域コミュニティの活性化促進



【3-1-3】生涯学習の推進

【予算額1,174千円】

生涯学習関連機関・区民ボランティア・社会教育関係団体等と連携した事業を実施する。

- ・関係施設・生涯学習推進員との連絡会の開催
- ・各小学校下における生涯学習ルーム事業の実施



17

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

担当：
地域課

【3-1】地域コミュニティの活性化促進



【3-1-4】人権施策の推進

【予算額4,120千円】

「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権尊重の明るい社会づくりを目指し、事業を実施する。

- ・人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」の発行
- ・ふれあいシアターの実施
- ・大阪市人権啓発推進員 旭区連絡会の開催
- ・にほんご教室の開催
- ・人権相談の実施



18

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

担当：
まち魅力課

【3-2】地域資源を活用したまちの魅力づくり



【3-2-1】まちの魅力を高める取組

【予算額6,267千円】

- 城北公園等の地域資源を活用し、区民の皆様と共に、にぎわいや活気を創り出すイベント等に取り組む。
- 人と人との多様なつながりを生み出し、区内の交流を活性化していくため、まちの魅力を再発見しながら広くPRする。
- 区民の皆様と商店街との結びつきが一層深まるよう支援する。また、当区の商店街が元気で、親しみやすいことを、区内外の多くの方に広報していく。
- 大学や大学生と連携した取組を行う。
 - ・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント
 - ・音楽を通じたにぎわいイベント
 - ・あさひ、だいすき♪『旭区検定』の実施
 - ・旭区ブランドの認定及び活用
 - ・区の魚(イタセンパラ)の保全活動及びPR
 - ・小学校での花菖蒲栽培
 - ・商店街や地域などのイベントの広報
 - ・大阪工業大学との連携事業の推進



19

経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

担当：
防災安全課

【4-1】地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり



【4-1-1】地域防災・減災力の強化

【予算額9,350千円】

- 防災啓発
地域での防災講座(出前講座)、広報紙、ホームページ等による防災啓発を実施する。
- 防災訓練・研修
・自主防災組織及び地域防災リーダーの育成、区職員の防災力向上のための実践型の訓練や研修を実施する。
・**地区防災計画に基づく地域防災訓練の際に、医療関係者との連携による「トリアージ訓練」や避難行動要支援者個別避難計画に沿った避難訓練を取り入れるサポートを実施する。**
- 「旭区防災教育事業」の実施
・大阪公立大学と連携した防災教育プログラムの作成などにより、区内中学生を対象に防災教育を実施する。
・小学校、地域、地域防災リーダー等と連携し、土曜日授業等にて防災関係プログラムを実施する。
- 防災拠点の整備・充実
・必要な防災物資等の整備・充実に図ることにより、地域の災害対策本部や避難所並びに区災害対策本部の機能強化に取り組む。
・障がい者や女性の視点を踏まえた避難所運営等を小・中学校、自主防災組織等と連携し取り組む。
- 地域や関係機関等との連携
避難行動要支援者(災害時要援護者)の支援、空家等対策、関係機関や民間事業者との災害時連携や協定締結等の取組を推進する。
- 初期消火体制の維持
大型粉末消火器の使用方法的周知を図る。
- 空家等対策
・**空家相談員制度を活用し、空家相談員と連携し空家等の着実な是正を図る。**
・**空家相談員による空家相談会の開催により、多くの相談者を空家相談員につなげることで、空家等の着実な是正を図る。**
・**相続人不存在の空家について、財産管理制度を活用し、着実な是正を図る。**



20

経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

担当：
防災安全課



【4-2】地域防犯力の強化

【4-2-1】防犯・交通安全の対策

【予算額4,848千円】

○防犯対策

- ・ 青パト車による青色防犯パトロールを実施する(200回)。
- ・ 地域、警察、関係団体等と連携し、「withコロナ」を踏まえた「非接触型啓発」などの手法による街頭啓発等を実施する。
- ・ 区民の自転車マナーの向上や特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、その他関係団体と連携した啓発活動を実施する。
- ・ 街頭における犯罪の抑止と子どもの安全をはかるために防犯カメラの維持管理等を行う。
- ・ 地域防犯力の強化として、警察と協議のうえ防犯上必要とされる個所に防犯カメラを設置する。(令和5年度設置予定2台分)

○交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策

- ・ 地域、警察、関係団体等と連携し、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」を主体として、「withコロナ」を踏まえた「非接触型啓発」などの手法による街頭啓発等を実施する。
- ・ 駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な放置自転車の撤去を実施する(区長権限建設局実施、撤去対象駅:7駅)。



21

SDGsについて

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

参考

- ・ 持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年の国連サミットで採択された、2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールを示しています。
- ・ 旭区運営方針にも経営課題ごとに関連するSDGsの目標を設定し、該当するアイコンを表示しています。



22